

厚生労働省委託事業

中小企業のための

参加費無料

# 『働き方改革セミナー』 & 個別相談会

## 働き方改革ってなに…？ 助成金ってあるの…？

『働き方改革』には9つのテーマがありますが、企業それぞれにとっては優先すべき課題は異なります。移行期間や準備期間があるとはいえ、投入できるコストに限りがある以上、まずは優先順位を明確にして、課題に取りかかっていくことが、各企業における『働き方改革』に繋がっていきます。

本セミナーでは、対応が急がれる罰則のある『時間外労働の上限規制』と、パートや有期雇用そして派遣労働者などの非正規労働者と正規労働者との間の待遇差の是正のための『同一労働同一賃金』に関する講演と助成金の説明を行います。

【1回目】

平成29年

11月7日（火）

13:30~17:00

ホテルメルパルク熊本

（熊本市中央区水道町 14-1）

【2回目】

平成30年

1月16日（火）

13:30~17:00

くまもと県民交流館パレア9階会議室1

（熊本市中央区手取本町 8-9）

第1部

講演

13:30~

14:30

### 「労働時間管理の重要性と対応について」

講師／ 江上 吉成 氏（前熊本労働基準監督署長）

過度な長時間労働や過重労働による健康障害、残業代未払いなど労働時間に関する問題が多く発生しています。事業主には労働時間管理を行いこれらの問題を解消する責任があります。会社経営にとっての労働時間管理の重要性と対応について説明します。

第2部

講演

14:30~

15:30

### 「同一労働同一賃金に対応する職場環境の整備とは」

講師／ 河村 正雄 氏（社会保険労務士）

非正規雇用労働者の処遇改善のため、同一労働同一賃金の導入に際しては、職務や能力等を適正に評価する人事システムの再構築等が求められます。政府のこれからの働き方改革実行計画と法整備を注視した、職場環境の整備のための対処方法などについて解説します。

助成金説明

&

個別相談会

15:30~

17:00

### 「業務改善助成金とキャリアアップ助成金」 15:30~16:00

解説／ 熊本県社会保険労務士会会員

働き方改革の施策が反映された、業務改善助成金とキャリアアップ助成金について説明します。

### 「助成金と労務管理の個別相談会」 16:00~17:00

相談対応／ 熊本県社会保険労務士会会員

助成金や労務管理、人事制度、賃金規程類の改定、その他雇用に関するご相談に応じます。

《参加申込方法》裏面の参加申込書にご記入のうえ、FAXにてお申込みください。

熊本県最低賃金総合相談支援センター

☎ 0120-45-1124

熊本県非正規雇用労働者待遇改善支援センター

☎ 096-223-6228

〔 熊本市中央区安政町 8-16 村瀬海運ビル7階 熊本県社会保険労務士会内 〕

『働き方改革セミナー』 参加申込書 FAX 096-324-1208

参加希望日	<input type="checkbox"/> 11月7日(火) <input type="checkbox"/> H30年1月16日(火)	
事業所名		参加者名
所在地	〒	TEL
個別相談会へのご参加	<input type="checkbox"/> 希望します <input type="checkbox"/> 希望しません *希望される方は、下記項目の中からご相談内容の該当項目を○で囲んで下さい [ 労務管理・人事制度・賃金規程類の改定・助成金・その他 ]	

※ご記入いただいた個人情報は本セミナー以外の目的には使用いたしません。

『熊本県最低賃金総合相談支援センターからのお知らせ』 (熊本県社会保険労務士会内)

雇用・労務管理や労働問題、経営に関する事業主と労働者からのご相談に応じています。

また、賃金引き上げを目指す事業主に対して、業務改善助成金やキャリアアップ助成金の紹介や申請手続きの支援を行います。

■相談事業 (無料)

- ①面談及び電話による相談……TEL フリーダイヤル0120-45-1124
- ②出張相談……玉名商工会議所 (毎月第4木曜日)、天草市民センター (毎月第4水曜日)
- ③電子メールによる相談……支援センターのホームページから入力してください

■専門家派遣 (無料)

事業主等からのご要望にもとづき、経営管理・労務管理・助成金の専門家を事業所等へ派遣します。

★ホームページアドレス <http://www.kumamoto-saichin.jp>

★メールアドレス [kumamoto-saichin@sr-kumamoto.or.jp](mailto:kumamoto-saichin@sr-kumamoto.or.jp)

『熊本県非正規雇用労働者待遇改善支援センターからのお知らせ』 (熊本県社会保険労務士会内)

「非正規雇用労働者の待遇改善」に関する事業主や労働者からのご相談に応じています。

また、「賃金規程の見直し等」に関する技術的支援や、「同一労働同一賃金ガイドライン案」についての情報提供を行います。

■相談事業 (無料)

- ①面談及び電話による相談……TEL 096-223-6228
- ②電子メールによる相談……支援センターのホームページから入力してください

■コンサルタント派遣 (無料)

相談のあった事業主が抱える専門的支援課題に対し、その課題解決のためにコンサルタント派遣の必要性を当センターが判断した場合は、コンサルタントを事業所等へ派遣します。

★ホームページアドレス <http://www.kumamoto-hiseiki.jp>

★メールアドレス [kumamoto-hiseiki@sr-kumamoto.or.jp](mailto:kumamoto-hiseiki@sr-kumamoto.or.jp)

## 熊本県社会保険労務士会

〒860-0801 熊本市中央区安政町8-16 村瀬海運ビル7階  
 電話 096-324-1124 FAX 096-324-1208